

ナイロンザイル切断事件の真相

岩 稜 会 石^{いし} 岡^{おか} 繁^{しげ} 雄^お

(一) ま え が き

昭和三十年一月二日、前穂高岳で私の弟が墜死した事件は、遭難という登山界では別に珍しくない事件であるようにみえたにもかかわらず、新聞、ラジオ、雑誌で再三とりあげられ、山岳連盟から声明書が出されるとか、学者二十一名の要望書が発せられるとか、はては、朝日新聞連載小説にとりあげられ、しかも今なお未解決の問題として、社会問題化しつつある。それはこの事件が単に遭難墜死という当初の事件からはなれて、全く内容を異にする新しいしかも今後の社会に大きな影響を与えたと予想される事件に発展したからであるが、私はこの事件に当初から関係した者として、以下拙い見解を述べさせていただくことにする。

(二) 前穂高での遭難発生

元気に送り出した弟がそのまま帰らず、半年へた七月三十

日、雪の中から発見され、骨となって生家に戻ってきたことが、昨日のことのように思い出されるのに今年の一月二日にはもう満三年の法要を営んだのである。今ここに、悪夢のように過去三年を振り返るのであるが、それはまず私達の登山仲間、弟、私達の自己紹介から始めねばならない。

私は、八高山岳部に入って本格的に山へ登るようになり終戦後は、岩稜会という山のクラブを作って大いに山へ登っていた。(現在、名大須賀教授を顧問とする約五十名の会)これは余談になるが死んだ弟(五朗という)の山への登り始めは、次のようであった。

昭和二十一年の夏、私達が穂高の屏風岩を登ろうと屏風岩の前に天幕を設けていろいろ苦心していた時、復員したばかりの下の弟が当時小学校五年生の五朗を連れて、敗戦直後でバスもないので徳本峠を越してやって来たがそれが五朗の初めての登山であった。

屏風岩と一緒に登るんだとせがまれて困ったが、弟はそれか

ら山が急に好きになり御在所の岩場などへは、よくついて来た。まだ背が低くて手掛や足場が高くて届かず、フツフツ云っていたものである。その弟も大学に入る前には入試準備で山へ行かれず大いに弱っていたが、大学に入ってから、私のつくった岩稜会に入り俄然山へ登るようになった。二九年の春には穂高へゆき北尾根を登って雪の前穂高頂上に立った。

その時のニコニコ顔の写真をみると、あと九カ月でこの直下三十米の所で墜死することになるとは夢にも思われない。七月と八月には南アの北岳バットレスと穂高の奥又白へ、又秋には穂高の岳沢に入り、例の洞爺丸遭難のときの暴風雨でほうほうのていで逃げ帰ったものである。その二ヵ月経て又冬の穂高へゆくことになったがこれが弟の最後の山行となったわけである。この計画は会としても相当なものであった。たまたま私は所用のため参加することが出来なかったが、前穂高の今回事件の起きた東壁とか冬期末登攀の前穂高四峰の壁を登ろうというようなものであった。ザイルが不足していたので何か求めなければならなかったが、なけなしの金をはたいて日本で唯一のザイルメーカーである東京製綱からナイロンザイルを購入したのである。

ナイロンザイルはすべての点で従来の麻ザイルにまさるとどんな山の本にも書いてあったし、そこへもって来て日本山岳会理事の金坂さんとかアメリカのウエクスラー氏から麻ザイルは衝撃に対して意外に弱いという論文と実験データが発表され

ていたので、私達も、ザイルはナイロンザイルに限ると思いいんでいたからである。又事件直後に入手したのであるが東洋レィヨンのパンフレットに、「生命綱」という見出しで、金属のギザギザのへりにこすりつける実験でもナイロンは麻の三倍も強いと記されてあったくらいで、ナイロンザイルが麻ザイルに比して岩角にかかった場合は極めて弱く岩登りに使用することは危険だなどということはもとより誰一人夢にも知らなかったことである。ただナイロンは紫外線に触れると弱くなり方が早いということであつたので、私達はナイロンザイルをキャンパスの袋に入れて山へ持ってゆき、いよいよザイルをつけるというときに袋から出すことにしていた。

さて一行十二名を山へ送り出したが虫の知らせといおうか今回ほど落ちつかなかったことはない。私の代りにリーダーとなつて山へゆく石原(兄)と出発直前一晩語り合ったが、私は計画の縮少を一生懸命にすゝめていたし、母の信仰の受け売りをしたりしていた。こういう気持は彼等が元気に出発してしまうとうすれてゆくものだが、今回はつかみどころのない心配がもやもやと私の頭を占領していて黙っている時間が多くなり、他の人から「どうかしているんじゃないか」と再三注意を受けたほどであった。私はしばしば幻影におびやかされていた。腰までもぐる深雪の中をワカンをはいて十貫をこす重荷をもつて、雪の中に頭を突き込むようにして松高ルンゼの急坂を登つてゆく一行の姿。雪面が破れ、ごうぜんたる新雪々崩、雪と真

黒い人間と、もつれ合つて落ちてゆく姿が通勤電車の雑踏の中でも私の頭をかすめる。又岩壁の手掛りが小さくて手袋をはめておれない。口で手袋をはずす。みるみる感覚が遠のいてゆく、不自然なバランスでアイゼンをつけた足首がガクガクしている。「長びててはいけない、早く登りきつて上のテラスで休憩しなくては」と手掛りをぐいと握つて全体重をかける。とたんに墜落、氷片をけとばし雪煙りとともに真逆かさまに落ちる。ザイルが蛇のようにのたうち、次の瞬間恐ろしいほどに緊張する。ハーケンがはね飛び、確保者をひきおとす、人間が岩にぶつかる。あの鈍い音、ハーケンが凍った岩にあたるあの澄んだ音、私は汗びっしょりで夢から覚める。という事が続いた。

正月二日は運命の日である。私は珍しく正月を田舎の家で過したが友人は皆山へ行つてゐるし、結局何もすることはない。二日の夜子供を連れて映画を見にいった。その時私は突然「すぐ帰れ」という呼び出しを受けたのである。子供の手を引っ張つて道を急ぐ私には心臓の鼓動のほか何もわからなかった。

島々の警察電話で中継されてくる上高地からのリーダー石原（兄）の、とぎれとぎれの電話を聞いた。「誰がやられたのだ」

「ゴロチャーン、クニトーシ（石原の弟）サワダー」「どんな様子だ」「昨晩は前穂高東壁Aフェイスでビバーク、昨晩から猛烈な風雪、救援は不可能」「まだやられたという確証はないのだな」「しかし駄目です」「何故もつと救援に努力しないのか何故下りて来たか」「私だけ連絡に下りて来た」「すぐ出発す

る。とにかく冷静にやるように」ぞくぞく集る家族のひきつった顔、私は居残り部隊を集めて翌早朝出発、その晩の十二時にはふらふらになって上高地の木村さんの家に着いていたのであった。

しかし事態は電話で聞いた通りで少しも変わっていない。万一の救出をただ祈るのみである。翌日夜遅くフラフラの隊員から報告が入った。ザイル切断、弟は行方不明、石原、沢田は救出され明日にはこゝへ降りてくる。残りの者で本谷の絶壁の下を探索するというのである。私は三人とも駄目だと覚悟していたので二人救出されたということでもむしろ喜^{ホッとした}んだ。しかし次の瞬間には「あゝ弟を失ったか」という悲しみが全身をうずき老いた両親の顔が交互に浮んでくる。「ゴロウノミゼツボウサイダイノフコウヲオワビシマス」両親へ打つ電報を島々の局へ頼むため電文を大声で繰り返しているうち、私は泣けて来てどうしようもなかった。翌日には石原と沢田がソリで運ばれて来た。慟哭が小屋中に満ち満ちた。二人とも凍傷で手も足も繃帯をしているので涙は他の者がふいてやる。凍傷の重い沢田は翌日下げられ、石原（弟）は捜索隊の帰りを私達と一緒に待つことになった。そうこうしているうち、今は兄弟三人となってしまった残りの二人の弟とか、多くの友人が急を知ってぞくぞくと木村さんの家に集結した。悲しみが一応おさまると、何故ザイルが切れたかが問題の焦点となった。石原は「五郎ちゃんはずか五十糶ほどすべっただけなのにザイルはブツリと切れてしま



った。ザイルは岩角の所で切れたと思うがあんな弱いザイルはない」と繰り返かえしいう。しかしナイロンザイルがそんな簡単に切れるとは考えられないことであり、私達はそれをどう解してよいかわからなかった。

しかしこのとき明神の養魚場から新らしいニュースが入った。それはこの十二月二十九日東雲山溪会の人々が前穂高の隣りにある明神岳の東壁を登っていて滑り、ナイロンザイルが何のショックもなく切れたというのである。落ちた人は雪のふきだまりに頭からまっすぐに突きささり、発見されたときは足だけ雪の上に出ていたということであった。堀り出され人工呼吸の末、息をふきかえされたというのである。(頭に重傷を負われたが幸運にも死をまぬがれた)又ザイルは墜落中岩角にひっかかって切れたように思うとの事であった。私達はこうなつては真剣に考えざるを得ないと思つた。何か今まで知られていない重大な欠点があるのではなかろうかという疑問が私達の頭をうずまいた。

・ 24 m/m マニラザイル破損試験損傷調査 (昭和 30 年 4 月 29 日) ・

た。堀り出され人工呼吸の末、息をふきかえされたというのである。(頭に重傷を負われたが幸運にも死をまぬがれた)又ザイルは墜落中岩角にひっかかって切れたように思うとの事であった。私達はこうなつては真剣に考えざるを得ないと思つた。何か今まで知られていない重大な欠点があるのではなかろうかという疑問が私達の頭をうずまいた。

私は金坂さんの数式でうずまった確保論を思い返してみたが、如何なるヒントを発見することも出来ない。しかしまもなく私はナイロンザイルが岩角にかかったときには麻ザイルに比べて切れやすいのではないかという疑問に到達した。ビニールの布が引張っていれば強いが少しでも傷がつくと簡単に破れてしまうことを連想したりした。

翌六日早朝、弟達は搜索隊を待たずに帰って行ったが夕方松本から電話をして来た。それは新聞に「ナイロンザイルは果して切れたか」という題で一ページのほとんどをうめて大々的に掲載されていたのである。弟は電話口で興奮しながらそれを読んでくれた。要するに「ナイロンザイルは弱いはずがないからザイルが傷ついていたか古かったのだろう」というのである。

私達はこの記事は危険だと思った。とにかくこの不可解なザイルの切断事件が二件も相ついでおきてる以上、それを単にザイルは強いが取扱いがまずかったということでは第三、第四の遭難はさけられない、少くとも、石原のいうような条件でのテストを経た後でなければ即断は許されないと考えた。私は疲れた頭で新聞社に発表するための原稿を書いた。

まずそのザイルを購入したときの模様（保証付ザイルといったこと）遭難の模様、とくにザイル切断時の関係位置を石原からきいて詳細に記した。最後にその原因としてナイロンが穂高に普通に見られるような角の丸くない岩にかかった場合には麻に比べて非常に弱いのではないかという疑問を記したのであ

る。

翌日には、深雪のため搜索も空しく（実際には彼等は遺体の上を歩いていたはずであった）全員が引き上げて来た。かくして私達は弟を雪の中に残したまゝ穂高を去ることになったのである。帰路、沢渡でバスを待つ間の約二時間を利用してナイロンザイルと麻ザイルをナタでこもこも切ってみたが、ナイロンザイルはサット切れるのに麻ザイルはゴシゴシと鋸のようにひかなければ切れない。私達は、こゝにおいてナイロンザイルが岩角に弱いにちがいないという確信を高め、報告を一刻も早く社会に発表して次の遭難を未然に防がねばならぬとただそれだけを思った。しかしよもやこの報告が原因となって恐ろしい事件が発生してくるゝとは夢にも思わなかったのである。

松本について夜行を待つ間に手分けしてレポートを七部ほど写しとった。そして朝日、毎日、読売、中日、信毎に電話し記者に來てもらってこのレポートを渡したのである。（しかし全く報道されなかった）又私は名古屋に着いてから、同郷の中日の宣伝部長のW氏宛に郵送した。私達は名古屋から名鉄に乗り換え、三週間前に弟がこゝから出発したその故郷の地、津島に着いたのである。まだあたりは暗かったが、提燈を持った村の人とか中学の恩師、小学校の友達に迎えて戴いた。両親は家の前に立っていた。泣かないつもりでいたのに全身をしばるように涙があふれ出た。

(三) ザイル切断原因についての論争

私が名古屋駅からW氏宛送った原稿は一月十一日、十二日の両日にわたって大体原文に近い形で図入りで掲載された。この発表は登山、社会に大きな影響を及ぼした。活字とか書簡とか人の口を通じて私の耳目にいろいろなことが入って来たが、それらは結局私達の発表を正しいかもしれないと見るものとそれと逆に信をおき難いとするものとに大別された。しかし、もし正しいとすればこの事件は今後どう発展するであろうか、又逆に正しくないとするばどう発展するであろうか、私は上高地で書いた報告を何もそうした結果を考えて発表したのではなかった。ただ登山者の安全を守るために早く発表せねばならないと考えただけであるが、この発表の影響は私達の考えたような単純なものではなかった。

(イ) 私達の発表が正しいとすれば

一月十五日の朝日新聞は「今日の問題」で切れたザイルと題して「ザイルが何米も真直に落ちて切れたというのならともかく五〇糎かそこらずり落ちただけで切れるとはおかしい、そんなものは藁縄より弱いものである。最近では保証付と称して粗悪品を売るメーカーが多い。この事件は徹底的に究明さるべきだ」と報道し、一月十七日にはNHK「私達の言葉」で私の父の言葉として「息子は新製品の試験台となって、あたら若い生

命を落した」と報じた。これによってわかるように、事情によつては、メーカーは過失致死罪で起訴される恐れがあり又遺族から損害賠償で告訴される恐れも多分にあった。とにかく、メーカーは単にこの疑惑が出て上記のようなものが新聞やラジオに報道されただけでも「原因がわかるまで一時ナイロンザイルの使用を中止してもらいたい」と登山界に申し入れ、ところによつてはナイロンザイルの回収を行なわざるを得なくなり、又その影響はザイル以外のロープにまで及んだのである。たとえば雑誌「インダストリー」に掲載されたものによると、昭和二九年では、上半期、下半期を通じてナイロンの全消費量の四〇・九パーセントが漁業用ロープとなつてゐるが（靴下は九パーセント）この事件の起きた三十年上半期には二九パーセントと激減している。これは大阪のM運動具店のS氏が山岳雑誌にメーカーは大損害をこうむつたと書かれてゐることからもよくわかるところである。だからもしも本当にザイルが粗悪品だったとなれば、メーカーとしてはたとえ森永ミルク事件のように、今後少なくともある期間は一層苦しくなることが予想されたのである。

(ロ) 私達の発表が正しくないとせば

しかしこれに反し私達の発表が正しくないとすればどうなるであろうか。事実「登山者のあこがれの的」となつてゐたナイロンザイルがわずかに五〇糎のずり落ちで切れたという私達の発

表はあまりにも意外であったため、その発表が虚偽ではないかという見解が次々と出てきたのである。ザイル業者であり、事故をおこしたザイルを販売したK氏から石原によせられた書簡には「ザイルは切れたのではなく結び目が解けたのではないか」という意味のことが述べられてある。これは私の父とザイルメーカーの代表との会話でも、メーカー側からこの意味のことが述べられ、ザイルの欠点だという父の主張と対立し、会談は決裂している。

さて結び目が解けたということについて、ナイロンザイルはつるつるしていて結び目が解けやすいことは事実であるので、この疑いは一応もつともであるが、石原に向かってこの質問が出されたとなると石原としては、全くやり切れないことである。つまりザイルの結び目が解けた場合には、石原の手に残ったザイルの先端というものは、きちんと処理されたままであるが、ザイルが切れた時の先端というものは、撚りがもどってバラバラである。

石原は救出されたとき「ザイルが切れました」といってバラバラの端をみせている。その石原に「ザイルが解けたのではないか」と質問することは「実際にはザイルが解けて墜落したのであるが、それを言ったのでは登山家として恥になるので、お前は誰もみていないことを幸として、ザイルが切れたことにしようと考えて、ザイルを切ってその先をどこかへ捨ててしまったであろう。お前はそれでもいいかもしれないが、そのため登

山者はナイロンザイルがそんなに弱いかと不安をもち、メーカーは大損害をこうむっている。お前は実に大それたやつだ。さあ切ったザイルの端をどこへかくしたか白状しろ」と質問していると同じである。

石原は既にザイルは切れたと発表している以上この質問には答えられる性質のものではない。しかし私はこの質問に対して返事を出さずにおくということは、このウワサがますます、本当のように宣伝されてゆくであろうと考え肌寒いものを感じずにはおれなかった。ザイルが解けたのではないかという疑惑は、いうまでもなく墜落した弟にとっても重大である。ザイルの結び目が解けて墜落したなどということは、全く登山者にもあるまじき軽卒さである。もしも、事実そうであったとなると、私達遺族として社会の方に対し、申訳ない限りである。もとより、私はそうでないと確信しているが、しかし誰が一体それを、証明出来るのであろうか。その頃、私は両親と悲しみをわかつため、私の現住所名古屋から津島へ足しげく帰っていたが、私はこの頃から、顔見知りの近所の人、又村の人達にあって、何となく肩見の狭いものを感じはじめたのである。私は村人をさけて歩いた。こういうことでは、かえっていけないと思いつながら、そうやってゆくのをどうしようもない。

この疑問は弟の遺体が発見され、遺体にザイルが結ばれたままで、ついていること以外には証明がつかない、私は弟の遺体を見つるまでは、可いいうことは出来ないと考えたのである。

話はよこ道へそれたが、ザイルが弱いという私達の説をあやしいという考え方に決定的な影響を与えたものは、早稲田大学助教授であり著名な登山家であるS氏（早大アフリカ遠征隊長）の雑誌「化学」への発表であった。それは「ナイロンザイルはそんなに弱いはずはない、誰も第三者のみていないことを幸いとして、実際には自分達が、ザイルを傷つけていたのをかくして、罪をザイルに転嫁したのであろう」というのである。（この記事は、七月号に掲載されたが、事件直後S氏はそう語られていた）

しかし、石原の発表に疑いをもつ見解のうち、表面にあらわれたものとしては上述のものであるが、実際には次のように、更に深刻なものを含む。それは登山者ならば誰一人知らない者のないかの有名なマッターホーン事件である。マッターホーン事件を簡単に述べれば次のようである。「一八六五年、英人エドワード・ウェインバーのひきいる、七名の登山者は、欧州アルプスの名峰マッターホーンの初登頂をなしたが、下山の途中四名が墜死し、ウェインバーを含めた三名が生き残った。生存者の報告によれば『下山の途中、先頭の一人が足をすべらせた。七名は互にザイルで結びあっていたため、つぎつぎとひきずり落とされ、結局五人目のタウグワルダーの前でザイルが切れ四人が墜死し三名が助かった。』

ザイルが切れたのは、私達は不覚にも、そのとき使用しないはずの古ザイルを使用していたからである』というのである。

しかし、一般社会はこの報告を信用せず、『タウグワルダーは自分の生命を助かりたいために、故意にザイルを切って仲間四名を、おとししてしまったのではないか』と死因に関する重大な疑惑を、タウグワルダーに向けたのである。

これはついでウェインバーは『ザイルの切れ口をみてもらえばわかる。それにあのとつぎの場合、ザイルを切れるものかどうか考えてもらいたい』と幾度も弁明した。スイス政府は査問委員会まで設けたが、タウグワルダーへの疑いははれず、結局タウグワルダーは村人の冷い目にたえられず、永年住みなれた村を立ち去り、外国に逃れ、悲しい一生を送った』というものである。即ち「古ザイルで四人も墜落したのだから切れたのは当然だ」といっても、結局そこには第三者がいないので不明朗なものが残り、疑いははれないのである。

これとよく似た例が、数年前に大映で製作された「死の断崖（上原謙、島崎雪子主演）」である。これは二人の登山者が岩登り中、一名墜死したがそれについて「ザイルを切ったのではないか」という疑いが生き残った者にかかり、警察の取調べをうけたが、墜死者の妹が「ザイルを切ったのは、兄自身であった。たまたま、私は山の麓にいて、その状況を望遠鏡でみていた」と被容疑者に対し有利な証言をなしたので、当局の追求が停止されたが、それでさえ、本人は社会のきびしい疑惑の中に立たされ、自暴自棄におちてゆくというストーリーである。

いづれにしても、死因に対する疑惑は一生つきまとうもので

あり、本人にとっては、正に致命的である。

特に今回の場合、石原は「保証付新品がわずか五十糎のずりおちで切れた」といつている。登山界、社会が石原に対し「万能をうたわれたナイロンザイルが、五十糎くらいおちただけで切れるものか、苦しまぎれにでたらめをいつている。実際は何をしたか知れやしない」という疑いをまともにかけるのは、当然すぎることである。又今回の場合「マッターホーン事件」とか、映画「死の断崖」と異なるところは、石原の発表がザイルメーカーに大きな損害を与えている点である。

例えばマッターホーン事件では、はっきりと「切れたのはザイルのせいではなく、古いザイルを使った。私達の不注意だ」といつているが、これに反し、今回の場合は「ザイルが不良品であった」といつているのである。いづれにしても、もしも、石原の発表がウソだったとなると、石原はメーカーに与えた損害の責任を負わなければならないことになる。

早稲田大学助教授S氏の発表のように「故意にいつわりを發表した」となれば信用毀損罪（刑法二三三条・いたずらに虚偽を流布して他人の信用を傷つけた者は三年以下の懲役云々）が成立し、かりに過失であったにしても、メーカーから損害賠償を告訴される可能性はもちろんある。同時に石原は一行のリーダーであったことから、死因に関し遺族から告訴されるという事態が発生しないでもない。（リーダーが過失致死罪で起訴され、三十年七月四日罰金三万円の判決をうけたという事件があ

る。芦別事件）朝日新聞にしても、そういううそを軽々しく信じて良心的なメーカーを悪徳メーカーとしてはげしい攻撃をかけたということで、批難されることは明らかである。

（四） ナイロンザイルの岩角欠点という

私達が提出した仮設立証の必要性

④ 死因鑑定のため……上述のように弟の死は当時、その原因がどこにあるかわからなかったのである。しかもその死因には極端にいえば、犯罪容疑がかかっているのである。死因そのものはともかくとしても、事情によってはメーカーに過失致死罪が、石原等には信用毀損罪がかかるということは、もはや疑いのないところである。従って、この状態のまま放棄されることは許されない。どちらが不当な疑惑をうけているかということをつまららかにする必要がある。つまり死因鑑定の必要があることになる。

いうまでもなく死因の解明は社会秩序の維持にとって、この上もなく重要なことであり、死因に疑いがあるとなると、当局は、例えば「北極までいつても死体をほりおこす」ことになるのである。

⑤ 登山者の生命を守るため……ところが上述の石原の発表の真実性に対する客観的判定は、死因究明のために必要であるばかりでなく、登山者の生命を守る上にどうしても必要なので

ある。即ち、死因という過去のことと共に、危険防止という将来のことに必要なのである。

現在ナイロンザイルを持っている登山者は多いが、その人達是我々から「その生命綱には恐るべき欠点がある」と云われて一時は大きなショックを受けたが、そのうち大部分の人達は早稲田大学S氏の「ナイロンザイルには欠点はない。石原達は嘘をいつているのだ」と云う言葉を信じ、ザイルには欠点はないと思つてゐる。だからもしもナイロンザイルに本当に欠点があるとすれば、こんな危険なことではない、一刻も早く知らせてやらねばならないのである。死因鑑定以外に、この解決が急がれた理由がここにある。

④ これを解決するには何がキーポイントか……上述のように前穂高岳での遭難墜死事件の原因は、石原の発表どおりザイルが弱くて切れたためか、それとも石原達が登山中何か大きな失敗をしておきながら誰もみていないのを幸いとして、それをかくしてザイルそのものが悪かったように嘘の発表をしたかのどちらかである。(井上靖氏は墜落者自身が、あらかじめザイルに傷をつけておくと云う方法で自殺したと云う場合を、この所に含めておられる。)

この判定には次の点が第一のキーポイントである。それは石原はザイルが切れたときの五〇糎墜落の模様を詳細に図入りで発表しているので、もしもそのとき使ったザイルと同種のザイル

が石原の発表した状態で切れるものなれば、ザイルが切れたと云うことになり、又その条件で従来の麻ザイルは切れないと云うことならば保証付ザイルとは何ぞやと云う業務上過失致死の問題に発展する。しかし逆にそういう条件では絶対に切れないと云うことになる、石原が嘘をいつていることになる。

要するに死因鑑定のキーポイントは石原の発表した条件を再現してゐることである。

なお再現にあつて一番問題なのは温度である。事件がおきたときの温度はマイナス二十度ぐらいであるから、その温度で実験しなければならぬが実際にはこの実験はむづかしい。

しかしナイロンはマイナス七〇度ぐらいまでは強くなる一方だということがわかつてゐるので、常温で実験がなされれば充分である。常温で切れるようならば問題にならないことになる。従つてその点さえ明らかになれば死因はきまつたも同様であるが実はもう一つ必要な点がある。

何故上述のことだけで足りないかという、次の疑問があるからである。たとえば乳幼児の死の原因が「ミルクに砒素が入つてゐたためではないか」という疑問があつたとする。この死因を鑑定するための第一のキーポイントはいうまでもなくミルクとして売りだされたものに、致死量の砒素の混入というけしからん事実があつたかどうかという点であるが、これが証明されたとしてもまだ死因は確かにそうとはいえない。何故かという、その砒素を飲んだ直後、まだ砒素の毒がまわらないうちに、

その乳幼児は別の原因、たとえば心臓マヒで死んだとすれば、ミルク会社は死に対する責任をおう必要はないのである。従つて、死因鑑定のための第二のキーポイントは、その乳幼児の死因が砒素のためかどうかという。おそらく死体解剖を必要とする点である。今回の場合でも同じであつて、死因を究極的にはつきりさせるためには、遺体が発見され、それにザイルが結ばれたままで、しかもその切れ口があまり大きな力が加わらないままに（大きな力が加われば、欠点のないザイルでも切れるから）岩角で切れたという証明がなくてはならない。しかしもとよりこれは死因鑑定についてだけ必要なことであつて、今後の遭難を防止するという上述の第二の必要のためには死体発見は必要でなくナイロンザイルに果してそういう欠点があるかどうかという点だけがわかればよいことである。

(二) 誰が実験すべきか……それはその能力があり且つどちらの側にもつかないという客観性の高い人又は機関でなくてはならない。かりに遺族が、損害賠償の訴訟を行つていたとすれば、裁判所は、そういう所へ鑑定を命じていたであらう。だからたとえば遺族にその能力があり、又その実験は正確なものであると主張したとしても、社会に対して何の力もないことは明らかである。

(五) 私の 実験

私達がナイロンに欠点があると信じた裏付けは、ナイロンザイル切断が相ついで二件おきたことと、沢渡でやったナタのテストだけである。だから私はもっとたしかな実験をしたかった。万一にも私達の仮設にあやまりがあれば、早速登山界、社会に平身陳謝せねばならぬのであり、又当然そのときは、それこそ私達の仲間からも、石原への疑惑がおきずにはいられないことになる。そこで私は石原や弟と一緒に、小さな木製の実験台をつくつて実験を開始した。私達は事故のおきたナイロンザイルの残りを、こまごまに切つてテストした。そのザイルこそは、二カ月前には生命の綱として、床の間にあげて、大切にしていたのである。又苦しい財政下で待望のナイロンザイルを入手して、嬉々として喜び、輝かしい登攀の日を夢にえがいていたそのザイルである。それが今ぶつぶつに切断されることになる。誰が想像したであらう。ナイロンの原系がよれよれになつて、風に吹かれて庭にとびかい、又溶解して足もとにへばりつく。それらの光景を私達は、はりさけるような、どこえももつてゆきどころのない気持で眺め、ただ黙々と自分達のおかれた運命のきびしさ、悲しさをかみしめていたのである。

一月三十日、三十一日には、名大土木教室の「あかし」という引っぱり試験器を使用し、助手の方に手伝つていただいて正確なデーターをとつた。装置に岩角をとりつけねばならぬが、ありきたりの岩角では均一性に乏しく、基礎的実験としてはかえつて不適当であるので、たまたまあつた鉄の三角柱を利用した。

稜角の一つは六六・五であった。稜線のするどさは指でお試しみて痛いくらいで、大体穂高の岩角のそれと似ていた。これに事故のおきたナイロンザイルをかけてひっぱってみたところ、そのザイルはメーカーでは一、〇三〇kgというデーターが示されていたが、驚くべきことに七〇kg位乃至九〇kgで切れた。登山者は冬では重装備であるので、これくらいの重さは充分ある。これでは人間が静かにぶら下っただけで切れるわけである。実験にたずさわった人々は、あまりのむろさに言葉もなかった。

ちやうどこの実験の後で、大阪在住の私の友人で著名登山家S氏から、二月九日大阪朝日新聞で、日本山岳会関西支部主催のナイロンザイルの検討会と富士山での遭難報告をひろくから出てくるようにとの案内をいただいたので、私は出かけていった。このときは、大阪大学教授、日本山岳会関西支部長で、応用物理学専攻、登山用具の権威である篠田博士とか藤木九三氏とか外二十名ほど出席されていた。篠田博士からは「自分はナイロンザイル切断原因の究明にとりかかったが、目下はじめばかりで何もわかっていない」という報告があった（これより前、一月二十四日私の友人、学習院大学教授のK氏から「篠田氏とお話ししたが、ナイロンザイルが鋭い岩角には弱いという君の説には、必ずしも賛成できない」というお手紙をいただいていた）。私は遭難報告をした後、前記実験を図をかいいて説明した。篠田氏はじめ、殆んどの人々は、手帳に写しておられ

た。その翌々日、スポーツ新聞に、このナイロンザイル検討会のことが掲載されたが、もとより私の実験のことは全くふれてなかった。

ついで山岳雑誌「山と溪谷」と「岳人」の二月号には、私が上高地でかいた報告書の全文が掲載された。それについて「岳人」では、「世にも不思議な出来事」という見出しがついており、「山と溪谷」では、私の記事の後へ「ナイロンザイルの切断事故は、山岳界に大きなショックを与えた。次号に阪大の篠田教授の実験報告を発表する」とかかれてあり、又同時に、前記K氏の記事として「現在の山岳界で、この問題に答える人はいない。この重大なときに発表出来ないのが現状で、素人考えはやめて、科学的調査による必要がある……」と掲載され、この問題はいよいよ注目をあび、登山界はもとより一般社会も、篠田教授の実験結果の発表を待ったわけである。篠田教授は、正に本件を鑑定するにふさわしい人として、衆目の集るところであったからである。

（六）公開実験

四月二十日頃、私の属する三重県山岳連盟に対し、四月二十九日篠田教授の御指導になるザイルの公開実験が愛知県蒲郡で行われるから見学にくるようにと案内があった。又前記ザイル業者のK氏から私に対して「公開実験が行なわれるがあなたは実験を見にこられない方がよいと思う」という電話があった。

私はその意味はよくわからなかったがいよいよ公開実験がなされると知って、結果はもとより明らかとは信じつつも、胸のときめきを感じずにはおられなかった。しかし四月二十九日は遺体の大々的な捜索を行うため、穂高に出発することになっていたので、それ以前に篠田教授にお目にかかっておきたいと考えたことと、メーカーと私の父とが二回面談し、ものわかれとなっていて私も苦しい立場にあったので、このことを篠田教授へ御相談したいと前々から考えていたので、四月二十四日岩稜会の伊藤とともに大阪に出かけたのである。

まづ伊藤と知人の大阪M運動具店のS氏にお目にかかった。

S氏は篠田教授の教え子であり、この事件には、当初から大きな関心をもっておられた。S氏は「御承知のように自分は三十年一月号の『岳人』に『ナイロンザイルは、すべての点で優れており、今後ザイルはナイロンザイルと、とってかわるだろう』ということを書いたので、今回の事件には責任を感じている。

しかしナイロンザイルは岩角に弱く、全く問題にならないことがわかった。うちにも舶来品があるが、返品することが出来ないもので、ブツブツに切って看板つりにしてしまった。先日篠田教授が東洋レーヨン研究室で実験されたがその結果、横からの圧力に対しては、ナイロンは麻ザイルの一桁弱く、とくに事故をおこした8ミリ強力ナイロンザイルは二十分の一の力しかなく、ザイルとして全く不適当ということがわかった」と語られた。私はS氏に、私の父とメーカーとの会見が、ものわかれ

になっていることを伝え、その点に関し篠田教授に御相談申し上げたいと伝えるとS氏はすぐ賛成して、篠田教授に電話して下さった。結局、篠田氏と日本山岳会関西支部のルームでお目にかかることとなったのである。

このとき私は次のことを申しあげた。

「メーカーから代表者がみえて、父に二度会っていただいた。メーカーは非常に丁寧に弔意を述べられるがしかし、何故ザイルが切れたかと云う点になると、メーカーは使用者の誤りと主張し、父はザイルの欠点と主張して衝突してしまう。

特に第二回目の会見では同行されたK氏から、ザイルの結び目に関する疑問さえも感ぜられる発言が出され、ここに於てこれ以上の話は両者のみで面談しても無意味であると考えられるようになった。こゝで私が思うのに、当事者のみの会合であるために話がうまく進行しないのであるまいか、もし両者が信用でき得る第三者を間に入れて会談すれば、会談がうまく行くのではないか、それは父も決して無理なことをいう筈はないと考えているからである。現在両者の間に仲裁の労をとるにふさわしい人としては、篠田先生以外にはないと考えている。誠に面倒なお願いだが仲裁の労をとっていただけないか。」

これについて篠田教授は次のように云われた。「東京製綱はこの事件の為に、ザイル以外の商品にまで販売力が落ちたことで、逆に被害者側をうらんでいる。私としては、かかるうらみ方は決して正しいことではないと考えている。併しメーカーを

気の毒とは思っている。ザイル切断の事は登山界にとって非常に大きな出来事で、是非共その原因を究明しなくてはならない。

自分も努力を続けているが、その努力は科学者というよりもむしろアルピニストとしてやらなくてはならないと思うからやっている。そうなると、当然自分の金で研究しなくてはならないが、資金の関係で困難であり、たまたま、メーカーから研究依頼があったので、その資金によって研究している。遺族とメーカーとの見解が対立しているときに、一方の側の援助で研究するということは本意ではないが、それだからといって結果を誤るということとは絶対にならない。仲裁の労については、いましばらくまってもらいたい。結論はこの四月終りの東京製綱蒲郡工場で行う実験によって判明するはずであり、結果は五月中旬に出せると思うからそれまでまってもらいたい。その内容はあなた方に有利であっても、メーカーに有利になることは絶対ではない。なお私自身は、仲裁の労をとることに異存はないが、出資者に不利な結果を出した者を、メーカーが仲裁者として承諾するかどうかは不明である。メーカーが断った場合は、残念ながら仲裁の労はとれない」(このときのことだが、朝日新聞三十二年六月二十四日に篠田氏談として出ている)

私達は篠田氏のお言葉から、公開実験の結果に対し、全服安心し、篠田氏に衷心から感謝を申し上げたのである。

公開実験の前日、四月二十八日の夜行で私達は、両親はじめ大勢の人々の盛んな見送りをうけて遺体の捜索に出発した。

私達は弟がテントから出たまま、遂にかえらなかった雪の又白池についた。

私達は、遺体は第二テラスで発見されるにちがいないと考えていたが、その第二テラスは、冬よりもっと積雪が増していて、約六十度の傾斜でAフェイスにせりあがり、捜索は危険であり且つザイルにぶら下ってビッケルやスコップでほってみても、まるで無駄な努力であった。そうした焦慮の努力がなされているとき、後発隊の伊藤達がやってきた。同時に、公開実験を報じた中部日本新聞の記事を持参したのである。

伊藤は黙ってふるう手で私に渡した。私はそれをテントの前の雪の上で立ったまま、読んだ。記事は六段ぬきの写真入りであったが、私はそれを読み終るなり「実験はインチキだ、手品だ」と叫んでいた。しかし誰一人この記事を疑うものはいない。私はいまや、仲間の者からも冷い目で見られていることを感ぜずにはおれない。篠田教授に、私と一緒に目にかかった伊藤まで、意気消沈していたのである。中日の記事は次のようにかかれてあった。

「北アルプス前穂高岳でザイルが切れ、三重大学生が墜死したが、この事故に対処し、メーカーの東京製綱では工費百万円を投じてザイルの衝撃落下試験装置をつくったが、遺体捜索隊が穂高に向ったという四月二十九日、篠田教授指導により、多数の登山家、新聞記者列席のもとに、大々的な実験が公開された。その装置は、身体の重さの錘をウインチで持ちあげ、四十

五度、九十度の岩角の上の任意の位置からおとすというものである。この実験の結果、前穂高岳で切断したザイルと同種のザイルを、四十五度の岩角にかけ、切断時と同一条件で落下させたが、ザイルは切れず、又落下距離を数倍高くしてみても切れず、ザイルを岩角で横にこすりつける実験でも切れなかった。だから前穂高岳での事故が、エッジ上の衝撃という想像は、影がうすくなった。又ナイロンザイルは、鋭い岩角にかかったときには、弱いのではないかといわれていたが、そういうときでもナイロンザイルは、麻ザイルの数倍強いことがわかった」というものである。

(七) 公開実験の社会的影響

いうまでもなくこの公開実験は、前記実験のキーポイントを完全に実施している。なんら文句のつけようのないものである。しかしもとより篠田教授が五日前に私にいわれたことと正反対である。一体これはどうしたということであろうか。私は、自分で実験をしていたので、その実験データをみて、実験に使われた岩角が丸くなっていたにちがいないということを確信した。しかしもしそうとしても、私達がナイロンザイルの欠点に関する仮説を提起したとき、はつきりと岩角が穂高の岩のように、角が丸くない場合に、ナイロンザイルに欠点があるのではないかといっているのである。又これは常識から考えても当然なことである。篠田教授はこのことを充分ご存じなのだから、

何の意味のない丸い岩角での実験、しかも結果が正反対となるような実験を篠田教授がだまって公開されるということは考えられないことである。しかも中日は「岳人」編集部の登山家がついていつているはずであり、もとより影響の大きい報道機関としての責任上、よもや誤った報道をするはずはない。それがどうしてこのような恐ろしい誤りが発生したのであろうか。

私はこんなことを想像してはいけなかもしれないがメーカーが登山者の死に対する当局の追求をのがれるため、又遺族からの損害賠償をのがれるため、ひいては失墜した信用を一挙に回復するため、篠田教授というもつとも客観性の高い、誰しも信用せずにはおれない人に頼みこんで、巧妙に見やぶられぬトリックを使って、新聞記者、登山者ひいては一般社会をあざむいたのではないか、私にはそれ以外にこの不可解をとく方法を考えることが出来ないのであった。いづれにしてもこの不可解きわまる実験の結果として、メーカーは上記の不当の利益をえたことは事実なのである。

例えば信用の点についていえば「メーカーはもともと良心的で、立派なザイルを製造していたのだ。それが不届な登山家によって切れないザイルを切れたと宣伝され、無実の罪を着せられていたわけで誠に気の毒であった。加うるに、篠田教授に協力して、百万円もの設備をつくってまで、死因の究明を登山者の安全のために努力したことは、英国のコメット会社にも比すべき良心的な態度であった」という評判が、社会のすみずみま

で拡がるにちがいないのである。これは正に、個人に死にまさる苦痛と（「氷壁」の魚津は公開実験のため会社を誠になり小坂の葬儀にも出られなくなっているし、山で死んだとき、人々から自殺したと思われる）、一般大衆（登山者）の生命の犠牲の上につくりあげられた莫大な利益である。最近のせちがら世の中では、どのような方法で利益をあげてもかまわないのかもしれないが、しかし大衆の生命を犠牲にしてまで、利益をうるものが果して許されるであろうか。とくに国家公務員であり、国民の指導者たるべき学者にそんなことが許されてよいであろうか。

この事件が今後どのように解決されるかわからないが、もしも正しい解決がされず、こういう行為が学者の常識的な行為だということにでもなったとすれば、力のない一般大衆は、大メーカーと学者の協力という絶対の力の前に、いつでも生命を犠牲に供されてよいことになるわけで、これほど社会秩序にとつて恐ろしいことはない。私はテントの中で、今やザイル切断による弟の死という事件が、当初の問題から全く離れてそれと比べることが出来ないほど重大な恐ろしい事件に発展したことを感じるとともに、一体私は今後どのような歩み方をすべきか、私達はどうなるのかと混乱した頭で、テントの片隅をみつめていたのでした。

さて、山を下りた私は悲惨であった。私のチャチな実験装置は、誰ものぞこうとはしなかった。インチキ実験の烙印をおさ

れてしまったからである。父は「残念ながら石原が何かやったか、五朗が失敗したかのどちらかになった。しかし、いずれにしても石原に一ぱいくわせられた。おかげでNHKから『息子』は新製品の試験台になった』などとラジオ放送をしてとんだ赤恥をかいだ。村の人々にもあわす顔がない。石原はそういうウソをいう人間だ。五朗が死んだのも、五朗の失敗でなくて石原が何かしたにちがいない。お前もお前だ。そういう石原をかばっていたとは何事だ」と私にくっついてかかり、石原を殺人罪で告訴するといいだしたのである。私は「篠田氏の実験こそインチキだ。今にそれがわかる。五朗の遺体がみつかるまでは、がまんして下さい」と頼んでいるうちに悲しく情けなく、半泣きになってしまった。

（七十四歳であった父は、一昨年悲憤の中に病死した）

一方、登山界の態度はこれによって決定した。たとえば、「山と溪谷」は「メーカーは問題のザイルを科学的実験によって保証した」と記し、他の山岳書でも「ナイロンザイルは非のうちどころがない」と報じたのである。

（八） 遺体の発見

弟の遺体は大きな謎を秘めたまま又白本谷の雪の中に沈んでいる。葬儀の行えない家の雰囲気というものは、おしつぶされたように暗い。遺体を一日も早く発見したいと搜索は四月以降ずっと続けられた。とくに七月に入ってから、又白にテント

を設け本格的に行ったのである。

私はもとより遺体が発見されるにちがいないと確信している。しかし万一にも遺体が岩の下にでも入ってしまったて発見されなかったり、又は発見されても遺体にザイルが結ばれていなかったら……と考えると、目の前が真暗になった。私はかりに遺体にザイルが結ばれていなかったとしても、それは弟があつた二百米の絶壁を墜落してゆく途中、腰に結んだザイルが岩角にひっかかつて切断したためか、それとも遺体がザイルからぬけてしまったかのどちらかであつて、いづれにしても私は遭難現場にいた石原、沢田の言葉にいささかも疑いをもつものではないが私達を除いて誰がそのように考えてくれようか。それこそこの事件を追求すべき一切の道が断たれることになるばかりでなく、次の遭難を防止することは不可能となるにちがいないのである。

私はそういう小さな確率がおきるはずはないと、自分で自分にいいかけながらも、歩いていて、いつしか立止っていたり、食事中箸が止つていたりということがしばしばあったのである。

しかし、そういったことはすべて杞憂となつて七月三十一日には、遺体はザイルをキッチンと結んだまま、B沢の雪の中から発見されたのである。

遺体発見の報と遺体にザイルがついていたことを聞いてホッとした人々も、足下に横たわる遺体に結ばれたザイルを見たとき

きはひとしく息のとまるようなショックを受けたのである。弟はたとえ滑るようなことがあつたとしてもその優秀なナイロンザイルで決して危険はないと確信しつゝしっかりとザイルを結んだにちがいないのである。しかも今はそのザイルをつけたまま、空しく変りてた姿で横たわっているのである。

私達は限りない悲しみと、やる方のないフンマンに打ちひしがれ、ただ一語もなく遺体をとるかこんでいただけである。

何故こういうことになつたのであろうか。どうすればこういう悲しみをくりかえさないですむであらうか。たしかに現代の社会は文明が複雑に発展し、いろいろな場所に、危険が充満している。しかしこの危険の中で、かけがえのない生命が守られてゆくためには、各自がお互に生命を尊重しあい、危険防止の万善の注意をする以外にない。

とくに他人の生命に直接かわる仕事に従事する人々は、たとえ利益のためといえども、この注意をおろそかにするようなことがあつてはいけない。今回のこの犠牲でも、もしメーカーにそうした注意が少しでもあれば、事前に充分さけられたはずである。

事件直後の実験で、ザイルとはいえないことがわかつたというような品物が、保証付ザイルなどという名で販売されるなどというようなことは決してなかったはずである。事件直後の実験では二十分の一の強さしかなかったというザイルが、同じ実験で三倍も強いなどということを記したパンフレットは、もし

生命尊重の精神さえあれば、決して出されてはいなかったはずである。

もとより、国家公務員たる学者が、生命にかかわる欠点を発見しながら、それをいわずに正反対の実験だけを公開するなどということは、何という恐ろしいことであろうか。私は弟が固く結んだその結び目を解きつつ、こういう犠牲を今後なくすために、私の一生をかけても、この事件をウヤムヤには出来ない」と再び心に決せずにはおれなかったのである。

(九) 現場調査

私達三人の兄弟と親戚の者が遺骨をもって両親の待つ故郷へ向った後、かねて予定していた現場調査の作業は、伊藤等の努力によって順調に行われた。それどころか誠に意外な発見があったのである。それは弟がザイルをかけた岩角にナイロンの糸屑が三種類附着していたことである。そのうち二種類はともに長さ三糎の数体からなる繊維束で、一つはザイルの中心部からとれる真白な繊維であり、他のものはザイルの周辺からとれる赤白の縞になったものである。

他の一つはナイロンザイルが岩角をすべったとき、岩との摩擦熱でとけて、それが岩角にこびりついたもので、長さ約五糎にわたって完全に燻ユウし、お互にくっついたものである。九〇度ぐらいの岩角で、マイナス一〇数度の温度のもとで、墜落とともにおきるわずか五十糎ほどの岩角との摩擦だけで、ナイ

ロンがこのようにとげる（表面のみにしても）ということは一つの驚異ではあるが、それにも増して前記長さ三糎の繊維束二種が岩の上にそのまま残っていたということは奇跡というほかない。

この長さ三糎の繊維束が何故出来たか、二種類とも何故長さが等しいのか、という疑問は私にとってはその後半年近くなんとしても残るものであったが、各種実験をくりかえした結果、ようやくその原因が判明したのである。又その原因こそがナイロンザイルが岩角で何のショックもなく、又何の抵抗も示さずに切断してしまう真の原因につながることを知ったのである。

私は現場調査から帰った伊藤から、ザイルをかけた岩角の石膏模型と、かねて計画していた現場での各種実験データと、前記三種の繊維束とを受けとったのであるが、私はその繊維束にはとくに大きな感動をおぼえたのである。私はそのとき、いわゆる靈魂の存在すらも感じたのであった。その繊維束は弟の靈魂そのものとみえたのである。

弟の魂は現場調査隊の来るのをまって、半年以上の間、あの前穂の二百米の障壁の上をさまよいつつ、吹けば飛ぶナイロンの繊維を、強い風雨から守っていたのである。私は弟の心情を察し、涙があふれ出るのをとどめることは出来なかったのである。

更に九月一日には石膏でとってきた岩角とよく似た岩角（九〇度）を探し、これは巨松の枝にくくりつけ、ザイルをかけて

弟がすべった時と同じ位置から重りを落してみたが、ナイロンザイルは実にあっけなく切れるが、これに反して麻ザイルは数回のくりかえしによって殆んど傷がつかなかったのである。

(東京製綱は七月二十八日五〇名の学識者の面前でザイルの実験を行ったが、これも、四月二十九日同様ナイロンザイルの欠点を表わさない実験であった。日本繊維学会雑誌には、多数の学者が見学している写真とともに「苛酷な条件でもナイロンザイルだけは異常な強さを示した」と記されてある。)

(十) その後の経過のあらまし

上述の状態から現在にいたるまでの経過については紙面の都合で詳しく述べる事が出来ないので、主な事項のみ、簡単に述べることにする。

① 私達はこの事件をいかに追求するかを名大教官はじめ多くの人々のご協力をえて、いろいろと研究した。たとえ追求そのものは正しくても、その方法が誤っていたり、ゆきすぎがあらっては、社会のためという目的に照して必ずしもプラスとはならない。

そのため私達はまず篠田教授にお目にかかって、話し合いで解決しようと考えた。それでも解決出来なければ、そのときは客観的 pursuit のための、おそらく唯一の手段である遭難したパーティーのリーダーであった石原から篠田教授を名与毀損罪で告訴することを実行しようと考えたのである。

(既に述べたように、篠田教授は前穂高岳での遭難について、同行者の遭難報告の状態でザイルが切れたことを実験で既に承知せられながら、現場と同じ条件並にそれよりも落下距離を数倍苛酷にした条件で、事故のおきた同種のザイルは切れないという実験を公開されたが、これは社会通念に照して同行者に死因について無実の疑いをかけることになる内容のものである。又篠田氏は、もとよりその常識をもっていられる人である。つまり篠田教授はそういうことになることを承知の上で、あえて実験を行われたことは明らかなので、名与毀損罪は成立するのである。)

さて私達はまず篠田教授に内容証明の書簡を再度提出、面会を求めたのであるが、篠田教授からは「公務多忙」等の理由でその機会が与えられず、告訴時効も目前にせまったので、遂に告訴の手續をとったのである。(三十一年六月二十二日)

この告訴は各新聞社から大きな共感を得、各新聞、ラジオは、これを大きく報道したのであった。又私達の立場を明かにするため、解決の方法を明記した「ナイロンザイル事件」三〇〇頁を印刷し、篠田教授はもとより、新聞社をはじめ登山関係の一部の方々に御送付申上げたのである。

私達はその中で篠田教授に対して「今後の社会への影響上、公開実験の責任者によって、社会に遺憾の意が表されることが是非必要と考える。従って篠田教授は、もし御自身に責任があると考えられたならば、率直に遺憾の意を表されたい。そうで

なければなっとく出来る見解を表明されたい、上記のことがなされれば、告訴は直ちに取下げる」と申上げたのであるが、篠田氏からは「受けとった」という御手紙だけで、何らの見解発表はなかった。

これに反し、元マナスル隊長はじめ実によくの人々から激励の御手紙をいただいたのである。又作家井上靖氏は、この印刷物を入手され、この事件は社会秩序の維持にとって誠に重大だと思ふから、側面的に援助したいと申され「氷壁」と題して朝日新聞に連載されることになったのである。（週刊朝日の三十二年六月二日号に井上氏の談がある）又三重県山岳連盟はこの問題解決の斡旋方^{あつせん}を、全日本山岳連盟に提出し、全岳連はこの動議を可決した。

又名大法学部長信夫清三郎博士他二十名の学者は、同事件を担当する大阪地検の斎藤検事にて「この事件は、社会に対し生命軽視の悪影響を及ぼすおそれがあるから慎重審議せられたい」旨の要望書を送付されたのである。

② しかしながら他方では、たとえば雑誌インダストリーは三十二年六月号で、二頁をもつて、事件と「氷壁」との関係を説明した後「告訴は受理出来ない旨当局から言渡された。又登山界は初めからこの事件には無関心であった。ザイルは二本使うのが定石であるのに、その定石を守らなかったから遭難がおきた」という全く事実に反する記載を行った。

又東京在住の著名学者某博士は、拙宅を訪れられ「メーカー

はこの事件をどんな手段を用いてもウヤムヤにしようとしている。既に億の金を使っている。だから君達がどんなにがんばっても駄目だ。今のうちに告訴を取り下げた方がよい」と告訴の取下げを強く求められたのである。

その後井上靖氏も、私達自身のことを非常に心配され、このままゆけば不起訴は決定的であり、そうなければ甚だ拙いことになるから、不起訴になる前に告訴を取り下げた方がよいではないかと考えられるようになり、その点の相談があった。私は「新聞も大きく報道し、学者からの要望書も出ているこの重大な事件について、篠田氏が疑惑解消のため率直な態度に出られることは学者として当然なことと思う。しかるに現在なんらの意思表示はない。私達としてこのままで、告訴を取下げることが出来ない。もとより何らかの形でそれがなされさえすれば、告訴は取下げる」と当初の方針にあくまで変りがないことを申上げたところ、それでは朝日新聞専務信夫乾一郎氏にその役をお願いしようといわれ、三十二年六月中旬、信夫氏はそのためにわざわざ大阪の篠田教授を訪れたのであるが、篠田氏は言下にこの申入れを断られたそうである。

これについて井上氏は「日本におけるもつとも客観性が高いとみられる人から『必ずあなたの顔をつぶさずに円満解決するから自分にまかしてもらいたい』という依頼があれば、学者としてにはともあれまかせるべきである。それを断るとは常識では考えられない」と大きな憤満をもって述べられたのである。

しかしその後私は、井上氏とか名大関係の方々とも相談し、このことを阪大総長にお願いしたいと考えたが、結局とりあえず学生部長の森川氏（八高時代の私の恩師）にお願いすることになった。

森川氏は快諾され、私は七月三十一日に大阪に赴くことになった。しかし当日の朝日新聞の朝刊に、「篠田氏の行為は良心的」という見出しで、ナイロンザイル事件の不起訴を報道した四段ぬきの記事が掲載されたのである。私は直ちに、森川氏に上阪する必要がなくなったことをお電話し、森川氏も非常に残念がっておられた。井上氏からも「非常に残念であったが、軽拳をつゝしむように」という電話をいただいた。

③ かくして告訴問題は、不起訴（当局としては追求しない）ということで終結した。私がこゝで申し上げたいのは、問題は不起訴という決定ではなくして、むしろ、それにつけられた理由である。つまり不起訴の理由として「篠田氏の行為は良心的」と朝日新聞に四段ぬきで発表されたということである。もっとも私は、いろいろの人からいわれるまでもなくこの告訴は不起訴になるだろうと考えていた（たとえば担当検事には、これだけ告訴条件が新聞ラジオに報導され、学者の要望書が出されたりしているのに、かわらず積極的にしようという意慾が少しも感じられないのである。このことについては、又の機会に申上げたい。）

しかし、判定はたとえ不起訴であっても、その理由は「証拠

不充分」か「学者のそういう行為は間違っているが、学者も反省しているから当局として追求しない」のどちらかであろうと考えていた。これならばこの事件が及ぼす今後の社会への影響は最悪ではなく、まあまあであると考えられるので、私としてそれで満足し、この事件に終止符を打とうと考えていたのである。

もとより「事実はその通りだが、そうした行為は良心的だ」と発表されるのは夢想だけにしていなかったのである。私はこういう不起訴理由が発表されたということは公開実験にも増して、今後の影響上重大なことだと考える。これは社会秩序を維持するためにもっとも大切な善悪の判断に関することである。

今更いうまでもないが、世の中の悪の発生を防いでいるのは、法律ではなくして、むしろ人間の何千年という社会生活の集積の結果として安定した社会通念である。善悪の判断が誰しも直観で正しく行えるという点である。（もっともこれは時代とともに変化はあるが）すなわち、他人に対しては「それは悪いことだ」と自信をもっていえ、一方自己に対しては良心の苛責となつて、自分自身といえどもごまかすことが出来ないという重大な点で、私達はじめ多くの人々の判断と当局の判断とが正反対になったということは、誠に重大である。それは秩序維持の基盤となつている大衆の善悪の判断力に、自信を失わせることを意味する。

たとえば「自分はこれまで、学者のその行為は、実に悪い行為だと考えていたが、それが良心的行為だということになると、たとえば他人の家へ無断で入って物をもってくるといった行為も良心的行為なのかも知れない」と自分自分の良心の判断に自信を失い、又他人の行為に対しても「それは悪い」と自信をもつていえなくなる。(犯罪のうちの故意が成立しなくなる)たとえばこの事件が始った頃から「篠田教授のそういう行為は良心だ」という一部の人の言張があつた。

私は、そういう主張があるということを三十一年末井上氏宅でお聞きしたのである。それは、東京の著名登山家Y氏が、大阪の篠田教授と親交のある登山家某氏に質問されたときの答にみられるものである。つまりY氏の「篠田教授は、ナイロンザイルに生命にかゝる欠点があることを御承知でいらねながら、何故欠点がないという発表をせられたか」という問に対し大阪の某氏は「もちろん篠田教授は、公開実験でその欠点を発表されていてもよかつたであらう。しかし欠点をいわなかつたからといって、別にとがめるべきことではない。これは黙否権ともいふべき正当な権利である」と答へられたのである。黙否権という言葉の使い方の当否はともかくとして、そういうことは非良心的であるとする私達と善悪の判断が正反対になつたのである。

これを別の例でいえば、「食べれば死ぬという毒入りの菓子」を、毒の入っていることを知りながら『これはおいしいです

よ』といつてすすめるという行為が善か悪かという問題と同じである。「毒が入っていたことを知っていたならば、何故それを告げなかつたか」という質問に「それは黙否権という正しい権利だ」ということと同じである。(三重県山岳連盟が発表した公開質問状にあるように、篠田教授は山日記に欠点をいわないことは常識だという意味のことを書いていられる)

私達はそのような主張は、誤りにきまつているとこれまで無視してきたが、検察当局がそれを良心的と判断したのでは、今後はもはやそうした見解に対して反論出来ないのである。しかし善悪の論争はともかくとしても、そういうことでは、良心的行為から殺人が可能となるのではないだろうか。

少なくとも今後こういう種類の殺人を防止する手段はないはずである。今この問題を論議しないでおけば社会に今後どういう悪影響が及ぶか想像がつかないのである。

この事件は、大衆の生命、正しい人権が原則的に守られるかどうかの天王山であるという声が、名大職員を中心に澎湃として起きているのも当然なのである。

④ 私達は公開実験の件はもとより、この新しく発生した不起诉理由発表の事件についても、とうていなっとくすることは出来ないで、今後とも手段のある限り、明日の明朗な社会を求めて、かなわぬまでも追求を続けるつもりである。これについてたとえば正木ひろし弁護士から「検察庁は腐敗の極に達している。彼等によって正義を求めることは、木によって魚を求

めるが如く、私は絶望しています」という書簡をいただいているが、他の実に多くの人々からは、心からの声援をいただいている。このことは、限りなく力強く感じる次第である。

とくに、中部日本新聞の担当記者並びに山と溪谷社という、ともに公開実験のために「ナイロンザイルは欠点がない」という誤報を社会に伝えた、いわば公開実験の被害者となった方々から、「本件はあくまで追求さるべきであり、どこまでも貴会の立場を支持する」というお手紙をいただいていることは感激に堪えないところである。

又本年四月三日中部日本新聞誌上に三十年五月一日「ナイロンザイルは岩角でも欠点がない」と報じたときと同じ六段ぬきで、「ナイロンザイルは岩角では二十分の一」という見出しで「篠田教授は三十年四月二十九日の公開実験前にナイロンザイルの重大な欠点を示す実験を行っておられながら、今もってその実験を公表されず、しかも公開実験では、前穂高の事故条件と同じという実験で切れない実験とか、四十五度の岩角を使つての実験で、ナイロンの八ミリは麻の十二ミリより強いという実験のみを行われた。

もし篠田教授がナイロンザイルの欠点を示す実験を発表していられたならば、危険防止について妥当な方法が考えられ、今回ナイロンザイルが切断墜死した神戸大学の二名も助かったかも知れない」と報道されたことは、これまでかくされていたナイロンザイル事件の真相に初めて客観的なメスが加えられ

たものとして、私は社会、登山界のため喜びたたえたいのである。しかしながらこれでやっと、いわば篠田教授と私達との論争を、篠田教授と私達以外の第三者との論争にもちこんだというにすぎない。もとより大衆の生命を守るための根本の問題を篠田氏と私達や中日の水掛論で終らせることがあってはいけない。

客観性がなければいつかは再びぼかされてしまうからである。それどころか、現在では正当性は、当局の決定をバックとする篠田氏にある。私達は多くの人々の御支援をえて正しい解決を求めて、力のつづく限り努力してゆきたい決意である。読者の皆様には、私達が道をふみ誤らないよう御叱正、御批判のほど伏してお願い申上げる次第である。